

平成30年度特定医療費（指定難病・小児慢性）受給者証 更新申請手続きについて

特定医療費（指定難病・小児慢性）受給者証の更新交付を希望される方は、下記により手続きをしてください。

- ①対象者
・有効期間が平成30年9月30日までの特定医療費（指定難病）受給者証、または特定医療費（小児慢性）受給者証をお持ちの方
- ②受付期間・必要書類

	特定医療費(指定難病)受給者証をお持ちの方	特定医療費(小児慢性)受給者証をお持ちの方
受付期間	※マイナンバーの情報連携を必要とする場合	
	6月11日(月)～7月27日(金)	7月2日(月)～8月10日(金)
①	※マイナンバーの情報連携を必要としない場合（住民票の写しや課税証明書等を提出する場合）	
	6月11日(月)～8月10日(金)	7月2日(月)～8月24日(金)
②	特定医療費(指定難病)支給認定申請書(更新)	特定医療費(小児慢性)支給認定申請書(更新)
③	臨床調査個人票【指定医記載】	小児慢性特定疾病医療意見書【指定医記載】
④	受給者本人の健康保険証（写し）	
⑤	『支給認定基準世帯員』の平成30年度市民税課税(非課税)証明書類	
⑥	市町民税申告等に関する申立書	
⑦	世帯全員の住民票の写し（3ヵ月以内に発行されたもの）	
⑧	個人番号（マイナンバー）記載票	
⑨	個人番号(マイナンバー)が確認できる書類	
⑩	特定医療費(指定難病・小児慢性)受給者証	
	自己負担限度額管理表	

※④・⑥を提出する方は⑦・⑧を、⑦・⑧を提出する方は④・⑥の提出を省略できます。
※上記のほか、特定医療費受給者証の記載内容に変更があった場合や特定医療費認定状況等により、追加で書類が必要な場合があります。詳細は、加東健康福祉事務所 地域保健課にお問い合わせください。

問 兵庫県北播磨県民局 加東健康福祉事務所 地域保健課 ☎42-5111

福祉 福祉タクシーの利用券を交付します

平成30年度分(有効期限:平成30年7月～2019年6月)の福祉タクシー券を交付します。交付の対象となる方のうち、福祉タクシー券の交付を希望される方は、6月23日(土)以降に申請してください。

交付の対象となる方

次の要件A全てと、要件Bのいずれかを満たす方

- 要件A
- ・加東市に住民登録があること。
 - ・介護老人施設・介護老人保健施設・グループホームに入所していないこと。
 - ・市町村民税の所得割がかけられていないこと。
- 要件B
- ① 75歳以上の方
 - ② 身体障害者手帳1級もしくは2級の方
 - ③ 療育手帳A判定の方
 - ④ 精神障害者保健福祉手帳1級の方

⑤ 65歳以上で高齢等を理由に運転免許証を返還し運転経歴証明書を所有する方

受付開始 6月23日(土)
※6月23日(土)・24日(日)の特別受付日以外は平日のみ受付。
時間はいずれの場合も、8時30分から17時15分まで。

利用期間 7月1日～2019年6月30日
※平成29年度分の福祉タクシー券は、平成30年7月1日以降は使用できません。

6月24日(日)8時30分～12時 マイナンバーカード 申請・受取休日窓口

マイナンバーカードの交付を申請される方に、証明写真の撮影や書類作成のお手伝いをしています。また、申請手続を済ませ、受取案内ハガキが届いた方のために、カード受取窓口も開設いたしますので、ぜひご利用ください。



窓口開設場所
市民協働部市民課

持参いただくもの
カードの交付を申請する方

- ①通知カード（マイナンバーが記載された紙製のカード）
- ②本人確認書類
- 1点でよいもの
公的機関が発行した顔写真付の書類（運転免許証・住民基本台帳カード等）
 - 2点必要なもの
公的機関が発行した顔写真が付いていない書類（健康保険証・年金手帳・介護保険証等）
- ③認め印（スタンプ印不可）

カードを受け取る方

カードの受け取りは、上記①・②と、市民課からお送りしたハガキ（個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書）が必要です。
また、住民基本台帳カードをお持ちの方は、返納が必要です。必ずご持参ください。

問 市民協働部市民課（庁舎1階）
担当：大久保めぐみ ☎43-0390

サーバーメンテナンスのため、7月14日(土)6時30分～23時の間は、コンビニ等での証明書交付サービスがご利用いただけません。

健康 女性のがん（子宮頸がん・乳がん） 集団検診のご案内

加東市では、女性のがん検診を受けていただきやすくするために、個人負担額が少なくなるよう、受診料の一部を助成しています。女性のがんは、早期発見で適切な治療が行われれば、良好な経過が期待できるといわれていますので、ぜひ受診してください。

対象者

- ・子宮頸がん検診
20歳以上の偶数年齢の女性
 - ・乳がん検診
40歳以上の偶数年齢の女性
- ※年齢基準日はいずれも平成31年4月1日

※まちぐるみ総合健診と同時に子宮頸がん検診を申し込まれた方には受診票を、乳がん検診を申し込まれた方には予約案内をお届けしています。

※申し込まれていない方で受診を希望される方は、事前に健康課へご連絡ください。
※いずれの検診も、後期高齢者医療保険の加入者、生活保護受給者は無料です。

問 健康福祉部健康課
（庁舎2階）
担当：高井玲子 ☎42・2800

子宮頸がん検診

場所 加東市役所 2階 201会議室

日時 6月6日(水)、6月19日(火)、7月2日(月)、7月13日(金)、7月21日(土)

受付時間 13時30分～14時30分

個人負担額(助成後) 1,500円

乳がん検診

場所 加東市役所 2階 保健センター

日時 実施日は、申し込まれた方へ個別にお知らせします。

個人負担額(助成後)
40歳代 2,300円
50歳以上 1,800円

健康 平成30年度 がん検診推進事業 （子宮頸がん・乳がん）

国の『がん検診推進事業』により、子宮頸がん・乳がん検診の受診料が無料となります。対象の方には、5月下旬にクーポン券等をお届けしておりますので、確認のうえ、受診してください。

対象者

- ▽子宮頸がん検診
平成9年4月2日～平成10年4月1日
生まれの女性
- ▽乳がん検診
昭和52年4月2日～昭和53年4月1日
生まれの女性

受診期間

6月1日(金)～12月25日(火)

受診について

○受診できる協力医療機関や無料クーポン券の使用方法是、無料クーポン券とともに送付している資料で、確認のうえ、受診してください。
○無料クーポン券は、市で実施する女性がん検診（集団検診・個別検診）でも使用できます。

無料クーポン券発行の基準日

平成30年4月20日時点で加東市に住民登録のある方

※4月20日以降に転入された方は、転入前の市町村で発行された無料クーポン券を加東市発行のクーポン券と引き換えますので、健康課までご連絡ください。

問 健康福祉部健康課

（庁舎2階）
担当：尾上加奈 ☎43・0435